

令和6年度安曇野市教育委員会 1月定例会会議録

日 時：令和7年1月24日（金）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 羽田野賢二、

教育委員 川北久美、教育委員 金子孝

事務局：教育部長 洞武志、学校教育課長 上條貴芳、学校給食課長 西澤弘修、

生涯学習課長 二木正、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 山口隆志、

書 記：学校教育課教育総務係長 高橋満

傍聴者：報道機関 0名

傍聴人 2名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和7年1月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長よりご挨拶をお願いいたします。

教育長 1月定例会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

気象情報の中で、桜前線の予測が発表されました。ここ関東・甲信地方は、例年並みと予想されているそうです。今日もそうですが、日差しにも幾分暖かさを感じる頃になりました。また、この時期は年度のまとめの時期でもございます。予算の理事者査定も大詰めを迎えています。新年度に向けての希望を抱きながら、一步一步進んでまいりたいと思います。

では、本日もご審議よろしくお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第5号、第9号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議、検討または協議に関する情報で、公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第1号、報告第4号、報告第10号、以上の5件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました議案1件、報告4件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございました。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号、報告第4号、第5号、第9号及び第10号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第2号、報告第1号から第3号、第6号から第8号を公開とし、以後、会議を非公開として、残りの議案を扱います。

なお、議案第2号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

◎議案第2号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第2号について議題とします。

説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に関わることにつきましては、私から。個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますのでお願いいたします。

それでは、議案第2号について、学校教育課長から説明いたします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

子ども家庭支援課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

羽田野委員 21ページの忍者チャレンジ2025 心も体も強くなる一歩（仮称）の事業なんですけれども、この申請会社について、パートナーズギアさんと、忍者ナインというところは、運動教室を普及するような団体なのか、それとも、運動教室を運営する事業者なのか、その点、お聞きしたいと思います。なぜならば、開催目的のところに、運動教室の認知拡大というふうにあるんですけれども、これは例えば事業者が地域の生徒を集めるためのイベントだとしたら、公益性というのが保たれるのかどうなのかなというところを思ったものですから、質問させていただきます。

子ども家庭支援課長 このパートナーズギアにつきましては、そういった教室を目的とした団体ではなく、こういった子どもの運動能力向上に向けた取組を行っている企業さんというふうに認識をしております。これは代表の小嶋様ともう一人の二人で催すということで、こういった営利的なものは求めているというふうに理解をしております。

教育長 他にございますでしょうか。

（発言する者なし）

教育長 それでは、学校教育課の後援1件、生涯学習課の後援1件、文化課の共催2件、後援1件、子ども家庭支援課の後援3件は承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 ありがとうございます。議案第2号は承認いただきました。

◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則等に基づき私が決裁を行った事務のうち報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定等によりご報告させていただくものです。

では、初めに、報告第1号について説明をお願いします。

学校教育課長 「私立高校に対する公費助成に係る陳情について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第1号 私立高校に対する公費助成に係る陳情については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は了承いただきました。

◎報告第2号

教育長 次に、報告第2号について説明をお願いします。

学校教育課長 「全国学力・学習状況調査に関する要望書について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第2号 全国学力・学習状況調査に関する要望書については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は了承いただきました。

◎報告第3号

教育長 次に、報告第3号について説明をお願いします。

学校教育課長 報告第3号 取下げ

教育長 ただいま報告の取下げの申出がありました。申出のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。では、報告第3号は取下げということになります。

◎報告第6号

教育長 次に、報告第6号について説明をお願いします。

こども園幼稚園課長 「安曇野市多子世帯保育料等軽減事業助成金交付要綱の一部改正について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第6号 安曇野市多子世帯保育料等軽減事業助成金交付要綱の一部改正については、了承ということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号は了承いただきました。

◎報告第7号

教育長 次に、報告第7号について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

遠藤委員 ハーフマラソンで一つ質問なのですが、参加者の募集案内等に入っていたかもしれないんですけども、市制20周年記念ということであるわけですが、何か20周年ということで、過去10回にはない内容が入っているとか、新しい取組があるとか、何かあるのでしょうか。

生涯学習課長 これもハーフマラソンのチラシといいますか、A3の2つ折りのリーフレット、今庁内にも回っておりますけれども、内容を見たところ、特別多く変わっている内容はありません。やはりこれまでのスポーツ大使の篠原さんの他に、招待ランナーをお二人お呼びしているくらいで、特にこれといったものはございません。

遠藤委員 ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課 1 件、生涯学習課 1 件、文化課 5 件、子ども家庭支援課 3 件の後援については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

報告第 7 号は了承いただきました。

◎報告第 8 号

教育長 次に、報告第 8 号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 それでは、報告第 8 号の各課報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にないようですので、それでは、報告第 8 号については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。報告第 8 号は了承いただきました。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開)

◎議案第 1 号 令和 6 年度第 2 回総合教育会議について

◎報告第4号 学校給食の見直しに係る市長への報告について

◎報告第5号 安曇野市認定こども園等入園支援委員会に係る委員の変更について

◎報告第9号 児童生徒の指定校変更等について

◎報告第10号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育長 次に、その他の事項に移ります。

(2) その他

他にございますでしょうか。

文化課長 「安曇野市豊科近代美術館から安曇野市美術館への名称変更について」資料により説明。

学校教育課長 「ライポリスについて」資料により説明。

教育長 他にはございませんか。

(発言する者なし)

教育部長 では、以上をもちまして、本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 それでは、以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和7年1月定例会を閉会とさせていただきます。